

予算決算委員会総務文教分科会会議記録
(令和元年度決算審査)

1. 開催日	令和2年10月7日(水)
2. 場所	議員協議会室
3. 出席議員	渡辺拓道座長、大上和則副座長、原田豊彦委員、 隅田雅春委員、安井博幸委員、足立義則委員、 森本富夫議長
4. 欠席議員	なし
5. 会議に付した事件	認定第1号 令和元年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について
6. 議事の経過	<p>渡辺座長 開議宣告</p> <p>■企画総務部 日程第1 認定第1号 令和元年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定 について</p> <p>秘書課 【主な説明】 決算説明資料に基づき説明</p> <p>【主な質疑】 隅田委員 秘書費について、秘書課所属の渉外担当職員の対応件数と対応したのは特定の人が多いのか、説明をお願いします。</p> <p>企画総務部 渉外担当職員ですが、現在、元警察官の方に来ていただいております。基本的に、午前と午後に2回ずつ巡回しており、窓口で大声を上げたり、必要以上に長時間居座る方への対応をお願いしています。本庁舎だけではなく、健康福祉センターにもそういった方がいらっしゃれば、そこへ駆けつけるといった業務を担っていただいております。</p> <p>また、対応件数ですけれども、令和元年度につきましては、特に窓口での長時間居座りなどの対応につきましては年間で121件ござい</p>

ます。そのほかにも必要以上に長電話をされて、業務に支障がある場合の電話対応ケースとしては年間47件ございます。平成30年度と比較しますと、窓口対応が87件ですので、かなり件数としては増えております。電話対応につきましても29件から47件と増えており、件数的には非常に増えています。

確かに同じ方が何回もということもございます。多いときは日に2回、同じ方の対応をすることもありますので、渉外担当職員の動きは、頻繁だということが言えます。

安井委員

渉外担当職員について、日に何度も来られる場合もあり、その方に対応いただいているため、窓口の職員の負担が減ることは分かりますが、渉外担当職員の方と篠山警察との連携と申しますか、あまりしつこいような方は、その職員の対応だけでなく、警察に来てもらった方がよいのではないかと思います。そうした連携はどのようになっていますか。

企画総務部

今、来ていただいている方は、篠山警察におられた方ですので、篠山警察との連絡を密にとることができます。実際に、篠山警察へ要請をかけたケースが1件ございます。幾ら警察OBとはいえ、対応には限度がございまして、どうしてもという場合には、警察に来ていただくということもあります。

安井委員

渉外担当職員の方の服装ですが、警察っぽい服装にして相手にそういうことが分かるようにされているのですか。

企画総務部

服装は、特にガードマンや警察のような服装ではございません。普通の我々と同じような服装で巡回をしております。そういった御意見もたまにお伺いしますが、今のところはそういった特別な服装はしておりません。

安井委員

渉外担当職員の方は警察を定年になってから来られていると思いますが、渉外担当職員として何歳ぐらいまで雇用され、また次の方に替わられるという仕組みはどのようになっていますか。

企画総務部

今の方は4年目になります。警察を退職されて4年目ということになります。今年度から会計年度任用職員になっておりますので、何年までという取決めはありませんが、契約は1年ごとの更新になります。渉外担当職員として4年という経験をお持ちですので、期限をいつで切るといったことは考えておりません。その方がやめられる場合は、また兵庫県警察本部に依頼して、次の方をお願いするというを考えております。

隅田委員	<p>名称付市町特別競走について、部長や課長は、特別レースが開催される時に園田競馬場には行かれ、表彰や記念品を贈呈されるところを見られたことがありますか。また、記念品の金額が非常に少ないのですが、どのような記念品を贈られたのか。例えば、丹波篠山黒大豆の現物を贈られているのか、説明をお願いします。</p>
企画総務部	<p>名称付市町特別競走へは、私も行かせていただくことがありますし、観光交流部の担当部長や担当課長に行ってくださいこともあります。実際私たちが行ったときには、表彰状を読ませていただいて、馬主の方へお渡しするということになっております。記念品は、丹波焼特別競走であれば、丹波焼のものを買って、その場で表彰状と一緒にお渡ししています。</p> <p>レースの事前に30秒ほどのプロモーションのCMをつくりまして、当日オーロラビジョンで放映いただいています。観客の皆さんがそれを見て、陶器まつりなどがいついつあるとわかっていただくようにプロモーションビデオをつくって放映しています。1日に何回も放映していただきますので、非常にPR効果があります。黒豆特別では、当日、目録しかお渡しできませんので、後日、現物を発送させていただきます。そのレース、レースに応じた記念品をお渡しさせていただきます。</p>
安井委員	<p>兵庫五カ国交流会議の事業に災害相互支援協定に基づく応援訓練があり、各市町による通信訓練を実施されたとのことですが、その訓練は普通の電話で行うのか、あるいは専用の無線を使うのか、通信訓練の内容も含め説明をお願いします。</p>
企画総務部	<p>1月17日に幹事市町が災害を想定して、災害支援物資搬送の要請を行う文書を作成し、FAXにて送信したものを受信した市町が対応内容を記載して返信する方法で通信訓練を実施しています。</p>
安井委員	<p>FAXで実施すると見落とししたり、時間が掛かったりしないのですか。</p>
企画総務部	<p>事前に幹事市町から、何時ごろに通信訓練を行う予告の通知がありますので、滞ることはあまりありません。</p>
安井委員	<p>事前に告知があるのでしたら、訓練にならないと思います。また、FAXではなく、連絡の方法も検討すべきではないでしょうか。</p>
企画総務部	<p>おっしゃるとおり、訓練のあり方については、通信方法等も含めて検討すべきだと思います。今年度、丹波篠山市が幹事市のため改善したいと思います。</p>

渡辺座長	脱原発をめざす首長会議について、令和元年度はどのような活動内容でしたでしょうか。
企画総務部	令和元年度は、総会と学習会が開催されました。総会には出席できませんでしたが、学習会には私が参加させていただいて、そのときに得た情報や知識を持ち帰りまして、防災担当にも伝えているという状況です。
渡辺座長	<p>原発事故後、この会議が立ち上がったと認識していますが、住民をそういった事故から守る、あるいはいろいろな情報を得るなど、役に立つ部分もあるのかもしれませんが、一方で政治色も感じられる会議であるということも認識はしております。その辺りについて、どのように整理されているのか。</p> <p>また本来、会費については公費ではなく、それぞれ首長自ら私費で出してもらうべきではないかという考え方もあるのではないかと思います。公費で支出した理由について説明をお願いします。</p>
企画総務部	<p>非常に政治色が強い部分もございます。兵庫県内ですと、令和元年度は明石市、加西市、丹波篠山市、養父市、宝塚市の5市が加入しています。</p> <p>公費として出しているところにつきましては、明石市、加西市、丹波篠山市で、養父市は市長交際費ですので公費だと思われま。宝塚市は個人で出されていると聞いています。また、個人でというお話ですが、先ほど言いましたように、できるだけその持ち帰った情報につきましては、防災担当や市政に反映できるような形で情報提供しておりますので、そういった御指摘もあろうかと思っておりますけれども、現在のところは公費で出しているという状況でございます。</p>
渡辺座長	兵庫県は現職が多いですが、全国的に見てもほぼ元職といえますか、現職以外の方が会員という状況になっています。令和元年度については、学習会等への参加で情報収集もあったということで理解もさせていただきましたが、公費支出については引き続き、その妥当性について調査研究してもらうほうがよいのではないかと思いますので、意見としてお伝えします。
総務課	
【主な説明】	
決算説明資料に基づき説明	

【主な質疑】

安井委員 職員厚生事務費について、職員市徽章の在庫がなくなったことから購入したとのことですか、何個購入されたのですか。

企画総務部 500個製作いたしました。

安井委員 分科会に今9人出席されていますが、3人ぐらいしか徽章をつけられていません。職員で徽章をつけていない方が非常に多く見受けられます。作るのであれば、職員みんなにつけるように仕向けるのが総務課の役割ではないでしょうか。名札は皆さんつけていらっしゃいますので、例えば名札に徽章をつけるようにすれば、着用率が上がると思いますが、どのように考えておられるのか見解をお尋ねします。

企画総務部 職員には徽章を1人1個配布しております。無くした場合につきましては500円の実費を払って買い直すということにさせていただいております。当然着用ということで進めていますが、どうしても夏服になりましたときには、なかなか徹底が出来ておりません。御指摘いただきましたとおり、職員にも啓発を進めていきたいと思っております。

安井委員 夏服とおっしゃいましたが、冬服の時でも付けていらっしゃらない方が目立ちます。着用意識自体がとても低いと思っております。それには、名札につけるなど、工夫が必要だと思っておりますし、何のために付けるのかという職員教育が出来ていないのではないかと思いますので、担当課としてよろしく申し上げます。

渡辺座長 意見ということでよろしく申し上げます。

大上副座長 職員厚生事務費について、ストレスチェックは職員の方が対象になっていると思っております。チェック項目もたくさんある中でのチェックをされていると思っておりますが、今ストレス度合はどういった傾向になっているのか、また、そのことによって医療機関の受診を受けられた方がどの程度おられるのか説明をお願いします。

企画総務部 全体的な傾向といたしましては、年々悪くなっているということもなく、よくなっているということもなく、あまり変化はありません。と言いますのは、ストレスチェックの一つ大きな区分といたしましては、仕事の量に対して、自分のペースでできるかどうかという判断とチームワークという二本立てで判定が出るようになっておりまして、それを今現在、課ごとにまとめて数値が出るようになっております。その中で仕事の量が多いけれども、チームワークがすごくすばらしいので、全体のストレスとしてはそれほど高くない、またその反対というようなものが課によって特徴的に出てまいります。それを冷静に

判断させていただきまして、今回は各部長級にこの状況を説明させていただいて、特にチームワークの部分で注意といいますか、観察していただくようお願いさせていただいたところでございます。

例年ストレスチェックの結果によりまして、産業医の東雲診療所の松村医師に相談する職員が数名おります。松村医師に聞き取りをしていただいた中で、少し専門の心療内科へかかる必要性があるものにつきましては御紹介もいただいている状況でございますし、松村医師に聞き取りをしていただいて、少し気が楽になって、職務をそのまま継続していただく職員もおります。その人数につきましても、年度によって減ったり増えたりということではなく、年間大体数名ぐらいの職員が受診をしている状況でございます。

大上副座長

その数名の方は、相談を受けられたら、どちらかというと業務にすぐ戻って行くといいますか、休職にはつながっていないという理解でよろしいですか。

企画総務部

今現在相談を受けたものに関しましては、休職にまでは至っておりません。

渡辺座長

職員厚生事務費に関し、職員保健室の仕組みについて具体的に説明をお願いします。

企画総務部

現在、ABCマラソン実行委員会や職員組合が入っております附属棟の1階を職員休憩所として使わせていただいております。そこに畳の部屋があり、そのスペースを仕切って職員が一時的に体調不良になったときに、休憩できるスペースとして活用させていただいております。

隅田委員

電子計算費について、ホームページを改修されましたが、少し使い勝手が悪いところがあります。改修後のホームページをどのように評価されているのか、お聞きしたいと思います。

企画総務部

ホームページについては、厳しい御意見も皆様方からいただいております。一つは、大きくデザインを変えましたので、今までのホームページに慣れていらっしゃる方には、多少配置も変わりましたことから見にくくなったということもございます。現在、ホームページの作り方のトレンドといいますか、まずは最新ニュースを中心に見やすくしていくという考え方で作り込んでいるということもございます。その中で、目的の場所になかなか届かないというところも御指摘としてはいただいております。前ホームページから現在のホームページに引き継いだことによる検索の不具合を逐一調整させていただ

いています。また、リンクを探しにいきますと、そのリンク先が途切れているなど、目的のところへたどり着けないという状況も起こっておりますので、鋭意調整、また修正をさせていただいているところでございますので、急ぎ修正をさせていただきたいと思っております。皆様方にもこのデザインにいち早く慣れていただくということもお願いしたいところでございますし、少なくとも先ほど申しましたように、欲しい情報にいち早く届くといえますか、そういった仕組みは、今後、研鑽して考えさせていただきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

一方、今回のコロナウイルスの対応の際にはさせていただきましたが、トップページをコロナウイルス一色にさせていただくなどの工夫を今後も柔軟にさせていただきたいと思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

隅田委員

以前のホームページは非常に細かかったので、観光都市として、もっと丹波篠山をアピールするようなホームページにという一般質問もさせていただきました。ホームページが新しくなると、自分が見たい情報になかなかたどり着けない、どうしたらいいのかというところがありましたので、いろいろな人の意見もあると思っておりますので、わかりやすく微修正等をしていただいたらうれしいと思います。

全国ビデオコンクール事業について、昨年度の映像大賞は非常に好評であったとのことですが、昨年も応募本数等が少ないので、もう少しテーマを変えたり、あるいは優勝賞金が少ないから魅力がないのか、また今の時代の映像を求めるにはどのようなものがよいのかと考えます。応募本数が非常に少ないと思っておりますが、それについてどのように感じておられるのか、また内部でどのような議論をされてきたのかお聞きしたいと思います。

企画総務部

応募作品数につきましては、平成29年度が45本、30年度が41本、令和元年度が33本と少しずつ減っております。「生きる」というテーマになっておまして、少し皆様にとってはかたいテーマとなっているのではないかと考えています。少しテーマが難しいといえますか、逆に抽象的過ぎて、なかなか映像に落とし込むことが出来ないのではないかと、担当としては考えているところでございます。つい先日も視聴覚ライブラリーの担当といろいろと話をしましたが、やはり変えていくところは積極的にチャレンジして変えていかないといけない。ただし、変えてはいけないといえますか。アイデンティテ

ィの部分は、やはり継続していかないといけないという話をさせていただきまして、テーマである「生きる」は、始まったときからテーマでございますので、ここはやっぱり変えずにいこう、もしくは、変えられなくてこの応募数がとことんまで減ってくるのであれば、もう別の切り口で考えていく必要があるのではないかという話もさせていただいたところでございます。

募集に関しましては、今回もあらゆる媒体を使いまして、今年初めてフェイスブックに広告を出させていただきました。全国の映像に御興味のある方に届くように、周知させていただいているところでございます。最近ではタブレットやスマートフォンで映像を撮られる方も多いため、その映像まで受け付けるのか、ただしアイデンティティとしましては、ビデオでの映像作品にこだわりを持っておりまして、そういった映像に対して違う部門をつくるのか、いろいろ試行錯誤しているところでございます。今年度の映像祭につきましては、このままさせていただきまして、来年度に向けて、挑戦また変化を含めていると考えていきたいという話をしているところでございます。

隅田委員

私も盛り上がってほしいと思っておりますので、今年の7月でしたか、知り合いの大連外国語大学の教授に、こういうテーマで賞金は少ないですけども、学生に紹介して応募者を募ってもらえないかという話はしました。テーマなのか、形態なのか、多くの方がそれに目をやり、応募していただけるような方向性を課内で議論していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

安井委員

全国ビデオコンクール事業ですが、そもそも市としてしなければならない事業なのかと思っております。市として絶対しなければならない事業と、してもよい事業があるとすれば、この事業はしてもよい事業になると思います。例えば職員定数が定められていて、保育士さんは正職員で雇わないと来てくれないから、定員数が今増えている状態です。そういうことから考えると、したほうがよいという事業だったら、そこはリストラするというのも選択肢の一つとして私は考えるべきではないかと思っております。今、ユーチューブなどで簡単に動画を素人がアップできる時代で、しかも少ない賞金のこういう事業に応募者が少ないのであれば、やはり潮どきというのは考えていかなければならないし、担当として、続けるかどうかという原点に戻って、検討していただきたいと思っておりますが、見解はいかがでしょう。

企画総務部

映像大賞につきましては「生きる」というテーマでやってまいりま

した。その中で、変化をさせていくところと変化させてはいけないところという議論の中で、このビデオ大賞そのものの存続につきましても十分議論はさせていただいているところでございます。ただ、一つ御理解いただきたいことは、視聴覚ライブラリーの役割というのは、映像を編集して何か面白いものにして、皆さんに発信していくということもそれはもちろん大事なことだとは思いますが、市内で貴重な行事、また風俗、民俗、そういったものを映像として残していくということが非常に貴重ではないかと考えています。その中で視聴覚ライブラリーの職員だけが、あらゆるところに行って、小さな行事まで映像に収めるということはなかなか難しく、やはり一般の市民の方々にビデオ機材などに触れていただいて、地域でのイベントや風習などを映像という形にして、我々に御提供いただけないか。それがアーカイブとして残っていくことで、未来にそういった風習、伝統が映像として残っていくことが貴重なことだと思っております。事実、私どもが持っておりますアーカイブの中の関東大震災や北淡大震災映像は、今でもNHKさんをはじめ、いろいろなところから借用のお願いが入っております。そういったところでこういう映像を撮りため、未来へ残していくということが非常に大事でございますので、これを市民の皆様方がいかにそういったところに触れていただけるかというところを啓発していくというのも大事だと考えております。ただしそれが、今の世の中では、ビデオということではなくて、こういったものに置き換わってきておりますので、そういったところを本当におっしゃっていただくように過渡期であると思っておりますので、一度、またゼロベースに戻して検討させていただきたいと思っております。

安井委員

私も地域のアーカイブを残すということに関しては、非常に大切な役割だと思いますが、ただ、この「生きる」というテーマですと、応募者も市外の方が多く、市内の行事ではない映像も多いので、それは、おかしいのではないかという気持ちがありまして、市内の行事に限定でアーカイブを残したいということが、前面に出るのでしたら、非常によいと思いますが、市外の方が「生きる」というテーマで、芸術的な作品をつくれるのであれば、別に市としては余り関与する必要はないのではないかと感じてしまいます。そうしたことも含めて、一から見直していただければと思います。これは意見ですけれども、よろしく申し上げます。

隅田委員

職員研修費について、延べ1,688名の職員が研修を受講したと

のことで、昨年11月のSDGsの研修会には私も参加させていただいて、1回目はSDGsとは何かというところから研修が始まったと思います。この研修の参加者の評価と、またSDGsについて、その後2回3回と研修があったのかどうか、説明をお願いしたいと思います

企画総務部

11月15日に午前午後の二部構成で実施しまして、65人の職員の方、特に年齢制限をしておりませんでしたので、若手から中堅、また管理職の方まで多数の職員に参加いただきました。それ以降の研修というのは、全体としては行っておりません。研修の成果としましては、若手職員中心にそういう中身について、初めて骨格部分から知ることが出来たというような意見を多数いただきました。そのことを踏まえまして、次の総合計画にもSDGsの内容を盛り込んだところで、一定の成果はあったのではないかと考えております。

隅田委員

延べ1,688名の参加者については、担当課としてどのように評価されているのかお聞きしたいと思います。

企画総務部

延べ1,688人につきましては、計画的に私どもが人数を決めまして職員を派遣する、例えば兵庫県の自治研修所等々に派遣します研修もございますし、職員が自主的に手を挙げて、人数制限なく参加させる自主研修、また人権研修のように、広く職員に参加させる研修といろいろあるわけがございますけれども、研修というのが職員育成につきまして非常に大事なものであると思っておりますので、今現在につきましては、おおむねこの1,688という数字というよりは、一つ一つの研修につきまして、我々の計画また目標どおりに参加してくれておりますので、人数的には、おおむねこういうものと思っておりますのでございます。先日の総合計画の調査でも答弁しましたが、身になるといいますか、理解度が深まるということが大事だと考えておりますので、その辺りを今後は追求して、少しでも理解度の上がるような研修を企画させていただきたいと思っております。

隅田委員

継続的に職員として行うべき研修と、またその時期時期の研修テーマがあると思いますが、今の時期として特別考えておられるような研修内容等がありますか。

渡辺座長

令和元年度の状況を踏まえて、今後の考え方をお願いします。

企画総務部

継続的に実施しておりますのは、各職場研修ということで、挨拶をはじめ接遇、人権については、ずっと常日頃からやっていくべきだということで、各所属部署に挨拶リーダーまた人権研修リーダーを設置

いたしまして、各職場で取り組んでおります。トピックといたしましては、昨年度はSDGsの研修がございましたし、また、事務効率化を目指しまして、RPAを導入させていただきました。それにつきまして、情報政策係が主となりまして、RPAの利用活用に関します研修会等々をさせていただいたところがございますけれども、まだ職員に定着するまでに至っておらず、今年度につきましてもRPAの研修会を開催させていただき、導入に向け、具体的に業務の絞り込みや情報政策係での支援など、そういったところまで含めてやっていきたいと考えているところでございます。

安井委員

文書広報費について、市広報紙のページ数が増える傾向にあると感じていますが、業者とは1ページ当たり幾ら、何部発行するという契約をされていると理解してよろしいですか。

企画総務部

市広報紙につきましては、ページ単価で契約をしております、昨年につきましては、1ページ単価1万7,380円、消費税込みになりますが、1万7,700部発行ということで契約をしております。

渡辺座長

ページ数が増えているのかどうかについてはどうですか。

企画総務部

ページ数につきましては、平均36ページでやっております、増えている月もありますが、逆にページ数が少ない月もありまして、トータルでいきますと、今のところは昨年度と比べて増えていないという状況です。

安井委員

今回コロナのこともありまして、月に1回というペースでよいのかということも検討課題としてあると思います。三田市でしたら月2回発行されています。例えば36ページが18ページになってもよいので2回発行して、よりきめ細かな情報を提供したほうが市民にとってはよいのではないのでしょうか。そういうことも検討課題として持っていたらどうかと思います。

タイムリーさは、紙媒体ですからホームページと比べたら遅れます。ホームページを見られない情報弱者の方には市の広報紙の役割はとても大きいと思いますので、月1回がよいのか、他の自治体の事例も参考にしながら検討してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

企画総務部

先日の総合計画のヒアリングの中でも申し上げましたとおり、なかなか今の2名の職員体制の中で、広報の作成のサイクルを見てみると、もうあとワンサイクルを入れていくということは非常に厳しい状況でございます。果たして情報量を半分にして月2回発行することがよいのか、あるいは現行の広報紙は、情報発信だけではなくて、市

民の皆様方がこんな活躍をされているというような記事もあり、少し読み物的な要素も非常に大きなウエートを占めています。そういった要素と情報発信の仕方を、紙媒体だけではなく、今おっしゃっていただくように情報弱者の方もいらっしゃいますので、いろいろな方々のことを考えないといけないのですが、そういったところも含めまして、一度議論させていただきたいと思いますので、よろしく御理解をお願いいたします。

安井委員

一般管理費について、委託料で弁護士委託料が54万円挙がっています。市の職員で法務専門員がおられますが、その方がこういう仕事は出来ないのでしょうか。

企画総務部

本件の弁護士委託料につきましては、住民監査請求に基づく住民訴訟でございまして、これは法務専門員が着任いたします前に提訴されたもので、その際に顧問弁護士でありました東弁護士に委託をしまして、係属訴訟を行っていたものです。30年に高裁に移りまして、その後顧問弁護士から法務専門員に変わったわけですけれども、以前から地裁から係属している案件でございまして、引き続き東弁護士に任せるほうがよいという判断で、この訴訟が終結するまでは、東弁護士に委託をして訴訟を継続していたということでございます。それ以後につきましては、住民訴訟を提起されたもの、あるいはそのほかの行政訴訟、また民事訴訟を含めまして、いずれもその後は、法務専門員に全て委ねて、訴訟を迫行している状況でございましては訴訟の迫行ができるのは、今、能力的には弁護士資格を有している法務専門員1人という現状でございまして。

渡辺座長

現状、全て法務専門員が処理しているということによろしいですか。

企画総務部

基本的に全て法務専門員が関わっていますが、案件によっては前顧問弁護士でありました東弁護士と共同で携わっている部分が若干ございます。

森本議長

一般管理費の弁護士委託料について、内容と終結に向けての見通しなどについて説明をお願いします。

企画総務部

現状の訴訟の状況と見通しでございまして、総務課で所管を現在しております訴訟につきましては、監査請求に伴う住民訴訟でございまして、決算に計上しております訴訟以外には2件、係属したものがございましたけれども、今年7月に終結をいたしまして、総務課で所管している訴訟については今現在ないという状況でございまして。他の部署で所管している訴訟の現状につきましては、現在どういった進行

状況なのか、また今後の見通しについては詳しくわかりませんが、今抱えております訴訟としましては、ルートインの訴訟の関係と桑原の鶏舎の関係の訴訟、城北畑小学校の底地の関係の訴訟、市内小学校の学校事故の教育委員会所管の訴訟と、公用車の事故に係る訴訟の5件が係属している状況でございます。見通しにつきましては各所属でない詳しいことはわからない状況でございます。

創造都市課

【主な説明】

決算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

- 安井委員 総合計画策定事業について、総合計画審議会委員の中に、市の職員の方も何人かいらっしゃったと思います。その方々の報酬も委員報酬に含まれているのですか。
- 企画総務部 政策官につきましては、日程調整の結果、夜間の会議になりましたので、その夜間の会議に出席いただいた時には支払いをしています。
- 安井委員 1回4,000円だったと思いますが、それを支払っていると理解してよろしいか。
- 企画総務部 そのとおりでございます。
- 安井委員 総合計画策定支援業務委託料が約150万円挙がっていますが、総合計画の案にどの程度までコンサルが関与したのか、またコンサルと市職員と審議会の関わりについて説明をお願いします。
- 企画総務部 令和元年度の策定支援業務につきましては、市の現状分析やアンケートの設問の設計、印刷、集計、分析とワークショップの進行などについて委託しまして、審議会の資料や審議会の会議の運営等については、全て創造都市課で行っておりまして、審議会にはコンサルの業者は関わっておりません。
- 企画総務部 係長から申しあげましたように、作業を委託したというイメージでございまして、市の職員が、例えばアンケートの入力作業をするなどにつきましては、そういったところに力、時間を注ぐよりも、そういう作業については、外部にお願いし、むしろ企画立案については、市の職員で全て賄っていくという方針の下で、予算の段階からお願いをしてきたところでございます。

取り組んだ結果といたしましては、市の職員で全て企画立案をするということについては、非常に大切なことだと思っておりますが、次回、また5年後、10年後にあるとすれば、一定のアドバイスといえますか、何か物事を考える指針になるようなところについては、手助けをしていただかないと、市の職員で全て捻出するということについては、負担が多いということと、俯瞰的に物事が見られない可能性も出てくるのではないかとということで、次への反省点としたいと考えております。

安井委員

最初の話では、単純な入力などの事務委託をされていると思いましたが、後段で、俯瞰的な視野でという、要するにコンサル的なことを期待されている。実際これは、コンサル的なことではなく、事務委託がメインだったのですか。

企画総務部

第3次総合計画の策定については、あくまでも事務的なものだけを委託しました。市の職員で頑張るんだという、その基本方針のもとでやってきたということでございます。ただし、今回の反省点として、一定そういうアドバイスをいただいたりするようなことは、必要かもしれないということが現在の反省点といえますか、次に生かしたいと思っているところです。

隅田委員

ふるさと篠山に住もう帰ろう運動推進事業について、自治会ごとの定住促進推進委員ですが、なかなか活躍が難しいという話も昨年は聞いたりしておりましたが、この1年で何か紹介できるような推進員の動きなどがありましたらお聞かせください。

企画総務部

推進員さんにつきましては、令和2年度現時点では213名の方にお世話になっております。コロナの関係で推進員さんの会議の開催が遅れておりましたが、9月末から10月上旬にかけて、地区ごとに開催させていただいております。今年度につきましては、自治会だけでは活動しにくいという御意見もありましたので、旧小学校区単位で取りまとめや連携などをしていただける地域づくりコーディネーターを設置していただけないかと提案しておりました、そのコーディネーターの選出などについても話し合っていたところです。推進員さんの主な活動といたしましては、空き家の把握や移住者の方の村入りの際の橋渡し役をお願いしております。今年、移住希望者の方が大分増えておりますので、その際に自治会の規約の紹介をしていただくなど、活躍していただいております。自治会の方に働きかけていただいていた空き家バンクに登録出来た物件も既に3件ございますので、空

き家の発掘も実施していただいております。先日の会議でお伺いした感じでは、年間の報告もいただいておりますが、各推進員さんは各自治会内の空き家の状況については皆さん大体把握されているような状況です。ただなかなか、所有者御本人さんが売るといような意識がなかったり、また御本人さんではなく、おじさんやおばさんなど、御家族の方にそういった意識がなく、なかなか活動が難しいと伺っておりますので、設置するコーディネーターさんと一緒に、そうしたことに対する解決策がないか、検討していきたいと考えております。

企画総務部

先ほど係長が申しましたように、6地区を毎晩、市長も出ていただいて、推進さんの説明会に回らせていただいております。私が古市地区の波賀野新田の推進員さんの取り組みを直接お聞きしましたので御紹介させていただきます。基本的には地区内の空き家については全部把握していただいております、「この家はお盆、正月に帰ってこられる」、「この家は毎週帰ってこられる」などを把握いただいております、帰ってこられるときには、所有者の方が将来売りたいのか、定年になれば帰ってこられるのかという意向も確認いただいておりますし、さらにおひとり暮らしのおうちが幾つかあるということで、いわゆる空き家予備軍ですが、そういったおうちにも、ある程度通っていただいて、今高齢者の方がお1人で住んでおられるのですが、将来どうされるのかといった無理のない範囲で聞き取っていただいて、予備軍についても、今後どうなるのか把握いただいております。また昨日、西紀で会議がありましたが、栗柄では推進員さんが栗柄の入村パンフレットみたいな立派なものをつくられていまして、それを配っていただいて、活動していただいているところもありますので、情報提供させていただきます。

隅田委員

昨年の反省ということで、自治会ごとではなかなか動きがとれない、難しいという割と悲観的な意見が多かったので、まち協単位でないと無理ではないかと思っておりましたが、今、二つの地区の事例を伺いまして、1年経って、大分動きが変わってきたと認識出来ましたので、これからの活躍にまた期待したいと思います。

渡辺座長

ふるさと丹波篠山に住もう帰ろう運動推進事業について、今回も定住促進地区に配慮した支出を令和元年度も行ったということですが、当初はそういったことが必要だということでスタートしました。しかしながら、もうそろそろ定住促進重点地区をきっちり決めていかないと、今、そこへ重点的に支出する根拠がなくお金を出しているという

	<p>ことが何年も継続しているわけです。そうした整理をもうそろそろしていただく必要があるのではないのでしょうか。</p>
<p>企画総務部</p>	<p>重点地区の施策でございますが、予算しか根拠がなかったということで、これがどうなのかという観点は当然あるものと思っております。一つは今回の総合計画の中で、地域づくりの骨格のイメージということで、重点地区という明記をさせていただきました。ただ、条例化でありますとか、そういったところへの視点というのは当然必要ですし、正当性があるのかどうかという御議論もいただかないといけないと思っておりますので、これにつきましては、今後検討させていただきたいと思っております。</p>
<p>渡辺座長</p>	<p>定住促進重点地区を否定的に思っているわけではありませんが、やはりほかのところと比べて、予算をつけるということになると、本来、綾部市の水源の里条例もそうですが、通常は根拠をきっちりもってすべきで、それが普通だと思いますので、このことについては十分検討いただけたらと思います。</p>
<p>足立委員</p>	<p>ふるさと篠山に住もう帰ろう運動推進事業について、事業の効果に29家族69人の移住者があったと記載されていますが、これには地域おこし協力隊やイノベーションラボで学んで起業、移住した人数は含まれているのかどうか確認します。</p>
<p>企画総務部</p>	<p>移住定住の29家族69人というのは、丹波篠山暮らし案内所に登録をして、希望された方が移住されたという実績でございますので、言わば暮らし案内所の成果ということで御理解いただけたらと思います。それ以外のラボでの実績とは全く別問題で、トータル的に言いますと、転入転出の数ということになりますので、どういう形で移住定住されたのか、非常につかみにくいところがあります。</p>
<p>渡辺座長</p>	<p>(繰越明許) ふるさと篠山に住もう帰ろう運動推進事業について、後川の天空農園の再建にあたって、最終的に953万円の決算額の内訳ですが、保険の補填もあったと思っておりますが、それはどの程度でしたか。</p>
<p>企画総務部</p>	<p>火災保険といたしまして、保険会社から392万円の支払いがありました。こちらにつきましては、事業を繰越しておりますので、平成30年度で収納しています。</p>
<p>渡辺座長</p>	<p>保険による補填額を引いた残りの金額を負担金として追加したということでしたが、負担金はどういう根拠で出されたのか説明をお願いします。</p>

企画総務部	この事業に係ります積算を地元の自治会と株式会社ノオトさんで算出いただきました。それが適正かどうか判断させていただく中で、トータルとして3分の1を市から助成させていただこうということで、この金額を算定させていただいております。
安井委員	結婚相談室費について、これまでと比べると400万円から690万円と事業費が増えています。ウイズささやまに業務委託し、仕組みが変わったので事業費が増えたと認識するところですが、費用対効果の観点から、事業費が増えた分、効果は上がっているのか、担当課としてどのような評価をされているのかお尋ねします。
企画総務部	直営で実施しておりましたが、昨年度からウイズささやまさんに業務委託という形で、「りんぐ」を運営しております。委託に変わったことで、一般管理費などが増えていることも増加理由の一つですし、また相談員さんの給料につきましても8万円前後でしたが、9万円前後にアップいたしまして、それによって社会保険料もかかってくるので、増加の要因になっております。「りんぐ」を委託することによりまして、これまで火木土日のみ相談員が駐在していたのが、それ以外の日にお問合せなどがあつた場合は、ウイズの職員で対応いただけるようになりましたので、委託によりサービスは向上しているのではないかと考えております。またウイズのホームページ等で、イベントの紹介をさせていただいており、広報の幅も広がっています。また、ウイズが管理されている歴史4館と連携したイベント、または広報なども展開できるようになっておりますので、委託した効果があつたのではないかと考えております。
企画総務部	市民センター指定管理者であるウイズ篠山さんに委託したことによる相乗効果は今係長が申し上げたとおりでございます。金額的には確かに上がっていますが、創造都市課、あるいは市全体の課題といたしまして、実務的な部分について、それを全部直営でしていくということに対して、これからの政策の方向性を見極めたり、新たな企画立案をするという部分については、直営事業に傾注してしまうと政策立案がおろそかになるというようなこともありまして、できるだけお任せできる場所についてはお任せしたいということで、結婚相談室については相乗効果も狙った中で委託させていただいております。その結果といたしまして、その費用は上がっていますが、雇用に関する部分で、市でその部分を関与しなくても、ウイズささやまさんに雇用管理していただける、あるいは新たな方を探していただくことも今後必要

かと思いますが、そういったこともお願いができる。また窓口で、プライベートなこともございますので、いろいろなトラブルがありました。それを市の窓口で、直営ですと責任は市にあるわけですが、直接、創造都市課に連絡があって、土曜日曜に限らず開設されていますので、そういったものにも出向いて調整していかないといけないということがございましたので、そういったところにつきましては、非常に当課としては負担が軽減出来たと思っております。その分、新たな政策立案や全体の調整を図っていく必要があると考えておりました、しっかりと努力していきたいと考えております。

渡辺座長

空き家活用事業について、寄附受納制度を創設したことによって、市がかなり頑張らないといけないような状況になってきていると思っております。この状況でいくとさらに、今後、予算がさらに膨らんでいく可能性もあると危惧しているところです。令和元年度の事業を終わられたときに、今後、この事業を市の業務として継続して、受納された空き家の活用を行政として個々に取り扱っていくことがよいのかどうかについては、若干、検討が必要ではないかと感じさせていただきました。寄附物件の活用については、効果があったとのことですが、幾らか反省点もあったのではないかと思います。その点はどうか。

企画総務部

空き家活用事業につきましては、基金に当初3,000万円を積んでいただいております。これは2件相当分という計算で運用を始めております。3,000万円のうちの2件分ですから、1,500万円ということで、200万円につきましては設計管理、1,300万円につきましてはおおむね改修費として見込んでおります。1,300万円で改修して、投資として1,500万円になりますが、その金額相当で売却し、使った分を回収することによって基金を維持してこうという設計で、当初は基金を認めていただいております。ただ実際に運用を始めますと、例えば登記など、寄附をいただくときから非常に手間暇がかかります。また、寄附をいただいた以上、市が持っている間につきましては、草刈りや清掃などの維持管理をしなければならないので、そういった維持管理費用、並びにその手間が非常にかかってきます。売却をするときに、寄附でいただいたものに費用をかけてきたものに対してどれぐらいの金額設定ができるのかということ、これはなかなかこちらが投資した金額で本当に売れるのかどうかという課題もございます。結果的には、説明で申し上げましたように4件

のうち1件については、まち中で賃貸を行っております。これは5年契約でございますので、市としては金額的な面ではそんなに問題はないと思っております。売却する予定にしております2件につきましては、寄附いただいてから鑑定等もしまして、その中でいろいろな課題も出てきております。例えば立地条件がよいのかどうか、道路の接道がどうかというようなことも出てきておりますので、売却できるものについても、管理の問題や掛かる手続きに非常に課題が多いと考えております。市野々の物件につきましては、費用を投じまして、モデル的には改修しておりますが、これについてもこの金額で本当に売却できるのかどうかという課題もございます。そういったことから、寄附ということについては非常にありがたい話ですし、空き家がどんどん増えて、放置されるよりも活用していきたいという思いはございますが、寄附をいただく以上は、審査過程で適切な審査をしていく必要があると考えています。何でもかんでも受入れるのがよいのかどうか、今後は審査の中でも、しっかり議論していただきたいと委員会にお願いをしておりますので、適切に判定いただきたいと考えております。

加えまして今市内では、非常に空き家の人気が高いということもありまして、定住促進推進員さんへの説明で既に6地区を回らせていただきましたが、実際に入っていただける空き家は少ないといえますか、ミスマッチもございます。空き家があっても、希望されないという方もあり、非常に流動化しやすい、市場ベースに乗りやすいという状況も出てきておりますので、むしろ市といたしましては市が抱えるというよりも、できるだけ市場ベースに乗せていただいて、寄附をしていただくというよりも売却をお勧めし、多少なりともお金を手元に残していただけるような形がとれないかというように、今後は進めていきたいと思っておりますが、現段階では、初めての4件ということでもございましたので、試行の上で、今後の方針は改めて考えていきたいと思っております。

安井委員

丹波篠山市農村イノベーションラボ管理費について、駐車場使用料として、駅ラボ6,000円掛ける5台掛ける12か月とありますが、利用率もすごく低く、駅ラボで5台分の駐車スペースを常に確保しておく必然性はないと思います。2台で十分ではないかと思います。今、特に東口の近隣に1日100円、200円と安く停められる駐車場がありますので、ここまで過剰サービスする必要はないと思いますので、今後再検討してほしいと思います。

企画総務部	平成28年に開設したときの基本的な考え方のもとでやってきているというのが現状でございます。状況が先ほど言われたように、賃貸料金も変わってきているということもございますので、来年度に向けては、検討させていただきたいと考えます。
隅田委員	地元就職促進費について、企業紹介ガイドブックの作成による効果と、その中には、社員を募集している企業としていない企業がそれぞれあったように思いますが、どのような形でこの85社を選ばれたのかお聞きしたいと思います。
企画総務部	企業ガイドブックの掲載事業者につきましては、広報紙やホームページ等で募集をしており、申込み者全ての掲載をしております。掲載に係る条件としましては、過去3年間に採用の実績がある。または、今後、採用の実績の見込みがあるということを条件に募集をしております。作成の段階では大体100社弱から申込みをいただいております。効果につきましては、全戸配布をしております。市内の企業さんを知っていただけるよい機会になっていると思います。また高校生向けとして、就職活動に役立てていただけるように各学校に配布をして、活用を進めていただいております。
隅田委員	そのガイドブックを使って、各学校の就職担当の先生との意見交換は、適切に行われている状況でしょうか。
企画総務部	進路指導の担当教諭とは、定期的に打合せをさせていただいております。今年中止になりましたが、企業さんと高校の生徒さんが、市民センターで直接お話ができる機会として就職フェアの開催や、高校の先生方が企業さんを知っていただけるように、企業を訪問して、どんなものをつくっておられるのか、どういう仕事をされているのか、卒業生も紹介していただいたりしながら、学校の先生方に知っていただくような取り組みを例年進めており、定期的に打合せをさせていただいております。
隅田委員	就職指導の先生の言葉が非常に大きいと私は思いますので、また指導担当の先生にこの企業はこんなこともしていますよ、将来こんなことも考えているみたいですよといったガイドブックだけでは読み取れない情報提供をして、魅力を紹介していただければ、また先生から生徒たちにも伝わり、随分と市内企業の見方も違ってくると思いますので、これからも先生との情報交換や意見交換を密接にやっていただければと思います。
企画総務部	今御指摘いただいたように、まず学校の先生が市内の企業のことを

知っていただいて、その上で自信を持って子どもたちに説明をいただく。あるいは、都会志向、大企業志向の保護者さんに対しても、市内でこういうよい企業があるということを先生がおっしゃっていただけると一番効果があると思っています。一方で、市内の高校の先生は県立高校の先生ですから、阪神間などのほかの地区からたくさん通われている方もいらっしゃいますので、なかなか市内の企業のことを御存じないという中で、どうしても型どおりに、高校生の皆さんをどこかの企業に就職してもらってという、今言われたとおりのような状況があると認識いたしておりますので、教職員の皆さんを対象にした企業を回っていくような機会を設けたりもしております。なかなかたくさんの方の企業を、先生に全て回っていただくということは、時間的にも、学校の先生は今非常にお忙しい中ですので難しいですが、こういう企業紹介ガイドブックはもとより、企業関係者の方とも顔を合わせていただく機会をできるだけつくるように努めていきたいと考えております。

大上副座長

地域おこし協力隊管理費について、隊員の活動内容に対して市も助言や指導に携わっておられるのですか。

企画総務部

隊員の活動につきましては、コーディネーターを配置しております。現在、フィールドステーションに4名のコーディネーターを配置しております。そのコーディネーターが日々の活動に対して助言しております。また受入れ先のまちづくり協議会にも、世話人という形でどなたか置いていただくことをお願いしております。地域での生活につきましては、そちらのカウンターパートの方をお願いしております。市としましては、コーディネーターとは月1回定例会で情報共有をしております。その中でコーディネーターへ市から助言などしております。また隊員が直接、窓口に来られることもありますので、そのときにつきましては、直接助言をしたりしております。

大上副座長

神戸大学に全て業務を任せていると記載がありますが、聞くところによると、隊員の投資に対する自覚が少し足りていない方もおられるというようなお話を聞きまして、それは全てではもちろんないと思いますし、まち協側の受入れ体制によっても随分、そういったところは違うと思いますが、これから新たに隊員として入ってこられる方もおられると思いますので、地域おこし協力隊というのは、こんなものと思ってもらっては困るといったような意見もお聞きしたことがあるので、もしそういったところで情報共有ということで携わっていただけ

るのであれば、市としても、こういった意見があるということをし少し気にかけておいていただければと思いますので、これは意見として、またよろしくお願ひしたいと思います。

企画総務部

地域おこし協力隊には、いろいろな取り組みの形が国としてもありますが、丹波篠山市としては、できるだけ隊員の方に自由な活動をしていただくことによって、隊員の活動を尊重する形で起業や定住につなげていただく。ただ、その起業や定住というのは、単にその人によければよいということではなくて、地域の課題を解決できるような、そういう形に持って行ってほしいということをお言ひしております。ただやはり定住促進推進員さんの話ではないですけれども、例えば、一般の移住者で村入りしたいという方と、村でどんなことをしてほしいという思いの食い違ひは出てくるのですが、そういったことを協力隊の中でも、隊員のしたいこととまちづくり協議会さんの期待がどうしても食い違ひところはありますし、あつて当然なことだと思ひます。この食い違ひをできるだけなくすようにコーディネーターさんにもお願ひしていますし、市といたしましても、月に1回、市民協働課と創造都市課が一緒になつてコーディネーターと打合せを行つたり、補助金の申請手続等で月に1回市民協働課が審査をしていますので、そうしたチェック機能は生かしていきたいと思ひています。そういう御指摘も当然だと思ひますので、十分気をつけながらやっていきたいと思ひます。

安井委員

公共交通対策事業について、コミバスが3ルートになつて、従来よりも利用者が6,000人に増えた。また、市町村有償運送も4地区で2年間の合計が4,600になつたとのことですが、空白地域もあります。例えば福住や村雲などの公共交通の利用が空白になっているところの住民に対する不公平感といひますか、今バスの運賃の定額制などの社会実験が行われていますが、実際、空白地域をこれからどのようにされるのか、説明をお願いします。

企画総務部

当初6地区に有償運送等の御提案をさせていただいて、今4地区が実施されています。先ほどおっしゃいました村雲地区と福住地区については、福住については一定バスが走っておりますけれども村雲については、ハートピアまでのコミバスの運行ですので、若干空白地域がございます。そちらについてはまちづくり協議会さんと引き続き協議をしてまいつたところがございますけれども、なかなか決まりませんので、まちづくり協議会だけではなく、その地域で活動されておられる

安井委員	<p>企業等にも御協力いただけないかということで、今現在協議をしているところがございます。何とか形に持っていきたいと考えております。</p> <p>火打岩線のような乗り合いタクシーは考えておられないとの理解でよろしいか。</p>
企画総務部	<p>乗り合いタクシーについて、今、タクシー会社もドライバーの確保などが非常に難しくなってきております。今現在では、ほかの地域に広げていくという考えはございません。</p>
企画総務部	<p>平成30年に試行を始めたときに福住、村雲地区についても、ほかの市町村有償運送の4地区と同様に提案させていただいております。</p> <p>このときには、乗り合いタクシーであっても、市町村有償であっても、その方法は問わないのでどういう方法にしましょうかという、当時は問いかけでございますが、現状としては距離が遠い。畑地区の場合は非常に営業所から近いので、ただその後、タクシーを取り巻く状況も変わってきたりして、なかなかそういう遠いところまで行けないという実態もあるようでございます。そういったところで、今現在は市町村有償運送に特化しようとしているところでございますが、御指摘いただいたように空白地域をどのようにするかということについては、市が何らかの形を提供するというのも大事ですが、条件が不利な地域であるがゆえに、地域の皆さんにも少し御協力をいただきたい。あるいはニーズについて考えていただきたいということを何度か御相談をさせていただいた結果、なかなかすぐに地元としても動けないということの中で、まちづくり協議会さんが運転をするという、そこに固執してはなかなか前に進まない、負担が大きいのではないかとということで、同じするにしてもほかの運行主体を考えることもあるのではないかと、検討を進めているところでございます。できれば、市としては実施をしていきたいと考えております。</p>
渡辺座長	<p>企業振興・誘致促進費について、コロナの影響で一社の進出が断念され、非常に残念な結果になりました。進出が見送られたことによって、市としてこれまでいろいろと準備をしてきましたが、損失として考えなければならないことはどれぐらいと考えておられますか。</p>
企画総務部	<p>進出の見送りに対する損失についてですが、土地の売買契約については、農地の地権者さんとの契約ですし、実害的な損害というものについては、市としては出ておりません。ただ、これまで誘致に対して協力してきた打合せのときの費用自体はかかかっていませんが、そういった協力した部分については、一定、損失と考える必要があるかもし</p>

企画総務部

れませんが、費用として市が支出した部分についてはございません。
見送りに対する損失につきまして、考え方によっては、道路に関する投資など、そういったことも考えられると思いますが、これは農工団地そのものの先行投資という意味も含めまして実施をしたいという部分もあったわけでごさいます、結果として、次の企業さんが見つかったということと、エトリさんの跡地についても、いろいろ今企業の間合せがある中で、道路があるのなら有効な候補地であるということを考えていただける企業さんもございますので、そういう市が行ってきた先行投資の部分につきましては、インフラ整備ということで結果的にではございますが問題はないと考えております。そのほかに、今回の決算で言いますと、地質調査などを行っておりますけれども、これらにつきましては、その成果も含めて、市に引き継がせていただいております。また、業者さんが得られた測量成果等につきましてもいただいておりますので、その部分につきましても、直接的な損失というのではないと認識いたしております。

■議会事務局

日程第1 認定第1号 令和元年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定 について

議会事務局

【主な説明】

決算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

安井委員

議会費について、報償費の10万円は議員研修会の講師謝礼とのことですが、例年丹波市と合同で議員研修会を開催していますが、本市で開催する場合は、本市で費用を全額負担し、丹波市で開催する場合は、全額丹波市が負担するということよろしいか。

議会事務局

おっしゃるとおりで、開催市で費用を全額負担することとしております。

隅田委員

昨年度から会議記録の作成を支援するシステムを導入されましたが、その性能や効果など、どのように評価されていますか。

議会事務局

昨年9月から会議録作成支援システムを導入し、事務の効率化を図っています。会議音声認識し、文字に置き換えるというシステムで

	<p>すが、そのまま実用するところまでには至っておりません。文字に変換後、職員が修正等を行っている状況です。現在、A I 技術の進歩が目覚ましいので、近い将来、A I による会議録作成システムが実用化されましたら、会議録の作製については、飛躍的に効果が出るものと思っております。</p>
隅田委員	<p>当市議会ではシステムを導入してまだ1年ですが、3年、4年と使っていくことで、システムの能力が向上するというものでもないのでしょうか。</p>
議会事務局	<p>現行のシステムは、音を文字に変えるというシステムですので、長く使うことでA I のように学習していくものではありません。しかしながら、よく使う固有名詞等をシステムに登録することで、文字変換の精度は上がります。今後、A I を活用したシステムが実用化されれば、システムの更新等を検討したいと考えております。</p>
隅田委員	<p>現行のシステムでは、作業量の減少に役立っていないという、現段階での認識でよろしいでしょうか。</p>
議会事務局	<p>一から音声を聞いて会議録を作成するよりも、システムを利用することで、おおむね全体の会議録が出来上がります。それを職員が誤変換等の修正を行いますので、まったく効果がないということではありません。ただ、A I と比べると、精度はかなり低いと感じております。</p>
安井委員	<p>役務費の本会議音声データの反訳について、業者委託されていますが、A I での会議録作成がもう少し実用的なれば、この反訳料は不要になると考えてよろしいか。</p>
議会事務局	<p>A I による会議録の作成が実用化されれば、本会議の会議録作成についても検討の必要があると思います。しかしながら、現在、本会議のテープ反訳と本会議録の作製、及びホームページに掲載している会議録検索システムを一連の工程として業者委託しており、費用対効果も含め、そういったことも考慮しながら、検討する必要があると考えます。</p>
安井委員	<p>今のシステムでは、本会議の会議録作成を業者委託せず、自前ですることは難しいと理解してよろしいか。</p>
議会事務局	<p>現行のシステムでは、本会議の音声反訳までは難しいと思っております。</p>
安井委員	<p>本会議が終わってから、本会議録の冊子やホームページでの公開がされるまで3か月ぐらいかかっていますので、もう少し早くできればと思い、質問させていただきました。A I の導入により、費用の節約</p>

と公開のスピードアップにもつながると思いますので、将来的に検討をお願いします。

大上副座長
議会事務局
大上副座長
議会事務局

視察対応時に資料代をもらわれていますか。

今の段階では収受していません。

今後は、そういった予定はありますか。

今後につきましては、しかるべきところで議論していただければと思います。

大上副座長
議会事務局

どういった内容の視察が多いのか説明をお願いします。

今年度につきましては、コロナの影響もあり、視察に来られることはありませんが、1件公共交通の関係でリモートによる視察を受け入れました。令和元年度ですと、鳥獣被害対策や移住定住施策、議会運営に関する視察の受け入れを行いました。

■会計課

日程第1 認定第1号 令和元年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定 について

会計課

【主な説明】

決算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

安井委員

会計管理費について、会計課ではキャッシュレスの対応はできるのですか。

会計課

会計課ではキャッシュレス対応はしておりません。現金のみでございます。

安井委員

将来的にキャッシュレス対応も検討課題ではないかと思いますが、どう考えられておられますか。

会計課

キャッシュレスの関係でございますけれども、今税と水道料金につきましては、カードでお支払いいただけるシステムとなっております。コンビニなどでお支払いいただいております。会計課の窓口においては、まだ対応していないという状況ですが、今後の参考にご意見として聞かせていただきます。

隅田委員

納入通知書兼領収書を1,300冊印刷されたとのことですが、これは1年分でしょうか、あるいは数年分になるのでしょうか。

会計課

納税通知書兼領収書の印刷は2年間分で、隔年で納付書と口座振込依頼書を印刷している状況です。

■行政経営部

日程第1 認定第1号 令和元年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定
について

財政課

【主な説明】

決算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

安井委員

予備費の充当状況について、通年会期になって、いつでも議会が開けるようになりましたが、それによって予備費の充当は減っているのでしょうか。

行政経営部

件数の捉まえ方ですが、その年度に発生する事象によりまして、傾向が変わってきます。単純比較は出来ませんので、今ここではお答えしかねますが、基本的には予備費は予算確保の一つと位置づけられると思います。予算確保の順序としましては当初予算に計上する。そのあと予測出来ないことがあった場合、予算確保の大前提が補正予算、それが時間に暇がないなどの状況があつてする手段として予算異動という手段があります。その予算異動の中に、項中の予算異動ができるのが流用、項を超えて予備費により措置するのが予備費充用というものです。その際、いずれの場合でも基本的には次期の議会を待てるものについては補正予算が大前提です。予算の流用であれ充用であれ、それをする場合は、基本的には行政サービスを続ける上において、通常の生活に支障を発生させないもの、あるいは危険を回避するものといったものについて発生したときに対応させていただいておりますので、単純な比較は出来ないということで御理解いただきたいと思います。

渡辺座長

予備費充当と予算流用について、それぞれルールに基づいてする予算措置の方法ですので、そのことについてはどうこう言うことではありません。また、予備等についても年度によって状況が違うということは、課長がおっしゃるとおりよくわかります。ただ、令和元年度に

については、大きな災害といったものがなかった年でした。そのような中で、当初予算の9,000万円に対して4,500万円を予備費から充当しているという状況については、本来予備費は、災害等があって急遽対応しなければならないときに活用するものであって、大きな災害がないにもかかわらず、令和元年度に4,500万円ぐらいの金額が予備費として恒常的に出ていることに対して、少し心配なところがあります。流用については、それぞれの課の中での事情等によってうまく運用していただいたらよいと思います。しかしながら、総額として1億円を超えています。あわせて決算の中で執行残の割合も必ずしも低い金額ではないということも考えると、予算を立てていただくときに、もう少しそれぞれの課においてきっちりしたものをつくってもらおう。そしてまた、財政課でヒアリングもきっちりしてもらって、執行残や流用を途中でしなければならぬようなことがないように、予算組みのときにしてもらわなければならないと思います。課題としてと思いますが、これらのことについて考え方を伺っておきたいと思っています。

行政経営部

今座長がおっしゃったことについては、課題として押さえております。まず不用額についてですが、不用額が発生する原因としましては、着手が遅いということに問題がありまして、先ほどの予算の確保の方法の中で補正予算という話をしましたが、当初予算で措置いただいた分について、速やかに執行して確定した分については減額するというシンプルなルールで行いたいし、そのほうが資金運用上、次のことに臨みやすいということがありますが、どうしても着手が遅れてきますと事業費の確定が遅れてしまう。事業費の確定が遅れてしまうと、減額する補正予算の機会を逸してしまう。それが不用額になってしまうということがありました。そのことに対してここ数年来、一つきっかけになったのは、災害が多い年で、どうしても事業が重なってしまっていて、一つずつ遅れてきたような状態がありましたが、先ほどありました災害が少ない年がありまして、ようやく、今少し流れがよくなってきつつありますので、速やかに予算執行した上で減額補正し、不用額を減らしていきたいと考えております。

また予算の流用ですが、これも当初予算を編成する段階で、きっちりした見立てを立てておくという、そのときの見込みが甘いことによって予算異動が発生する。やむを得なく30人予定していた参加者が31になった、35人になったというのはよいほうのことで、見込み

が甘くて変えざるを得ないということに対しては、厳に慎むように予算編成の段階から取り組んでいます。そうしたことについては注意しながら進めてまいりますのでよろしくお願いします。

管財契約課

【主な説明】

決算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

隅田委員

事業監理事務費について、公契約条例にのっとりた工事件数が11件で、問題がなかったという報告がありました。この条例を策定するに当たっては建設業界から随分と反対の意見もありましたが、条例施行後、現場を見ましたら、看板にもその趣旨にのっとりた工事をしておりますというような看板があちこち立っておりますが、建設業界の方もこの公契約条例の施行の方向性というのは、随分理解されて、それほど抵抗なく取り組んでおられると認識してよいのでしょうか。

行政経営部

建設業界が条例施行後、スムーズに運用出来ているかどうかということにつきまして、特に条例施行後、指摘が1件もございませんので、十分理解していただけていると認識しております。

安井委員

庁舎管理費について、電気代の節約も兼ねて、蛍光灯のLED化は今どの程度進んでいるのですか。また、本会議場の水銀灯をLED化にするといった、設備を変えるにはお金も必要ですが、将来的な維持費などを考えて、どのような考えで今進めておられるのかお尋ねします。

行政経営部

庁舎のLED化ですが、現状では、本庁舎の事務スペースと会議スペースについてはLEDに変えております。第2庁舎は蛍光灯を今も使用しておりますが、使っている蛍光灯が省エネタイプのものを使っていますので、それをずっと続けるというわけにもいかないと思いますが、今現在は蛍光灯で対応して、次更新するときにLEDに変えていくという思いを持っております。また、議場の水銀灯ですけれども、これまで協議した中では、水銀灯の更新費用というのはかなり高額になるということもあって、費用対効果を考えたらなかなか取り組めないということです。議会の開催も限られた日数になっておりますので、なかなか難しいという思いを持っていました。ただ、現状、それを変

	<p>えることによって、ピーク時電力を抑えるということも、考えられますので、そういう意味を含めて、水銀灯をLEDにもし変えられるのであれば、変えていくという、どの程度費用がかかるのかももう一度試算は必要ですが、取り組みたいとは考えております。</p>
安井委員	<p>一般企業ですと、その人がいるところの上にひもがぶら下がっていて、要するに無駄な電気は消しましょうということをしている企業が多いです。市役所の場合、どうしても壁のスイッチで一斉についたり消えたりしますので、特に残業をされている場合、必要なところ以外は消すというようにして、できるだけ省エネに努めていただきたいと思いますので、要望としてお伝えしておきます。</p>
大上副座長	<p>庁舎管理費の中で、庭園管理の委託業務がありますが、これはそれぞれ、例えば剪定や伐採、清掃作業などの合算の金額が委託料になっているのですか。あるいは年間この金額で完了してくれというそういう金額でしょうか。また、田園交響ホール横の管理は庁舎前庭園管理委託料に含まれているのか、説明をお願いします。</p>
行政経営部	<p>庁舎前庭園管理につきましては、年2回、庁舎前の庭園管理、先ほど言われました伐採に伴った樹木等の処分も含めた全ての庭園管理となっております。また、交響ホールの庭園につきましては、交響ホールで行っておりますので、詳細はわかりません。</p>
安井委員	<p>財産管理費について、土地の借地料の一覧が挙げられていますが、味間こども園の借地については、担当部署が異なるのですか。</p>
行政経営部	<p>味間こども園の借地料については教育委員会で挙げられています。</p>
安井委員	<p>財産管理費について、市有地貸付料として660万円余りの特定財源があるとのことですが、そのうち貸付料が大きなものとしては、どういうところがあるのでしょうか。</p>
行政経営部	<p>市有地貸付料の主なものとしましては、関西電力の配電設備用地、網掛にあります長者屋敷、携帯電話のアンテナの基地局等があります。</p>
安井委員	<p>一般質問もしましたが、市有地と県の住宅跡地を交換した土地が草地のままずっと放置されていて、なかなか登記が出来ないので、売却も出来ないという説明を受けたことがあります。その後、そうした課題解決はできたのでしょうか。あるいは売却出来ない状態が続いていると理解したらよいのでしょうか。</p>
行政経営部	<p>糶ヶ坪と池上の県営住宅跡地のことかと思いますが、そちらについては、まちづくり部地域計画課で、今登記事務をしております。情報として確認していますのは、池上についてはほぼ登記が出来たので、</p>

安井委員	<p>売却の準備にかかると聞いております。ただ糯ヶ坪については、境界の問題などがあるようなので、すぐには難しいように担当課からは聞いております。</p> <p>時間がかかることは分かりますが、一般質問してからもう4年ぐらい経っており、なかなか進まないと実感しておりますので、担当課が違うということで仕方ありませんが、不用な土地を抱え込まずに、できるだけスリムにしていく必要がありますので、気をつけてやっていただきたいと思います。これは要望です。</p>
森本議長	<p>公用車管理費について、近隣市では車検切れの車に乗っておられたというような報道もされておりますが、丹波篠山市においては、そのようなことはないと認識しておりますが、公用車管理システムと申しますか、そうしたことが起こらないような管理になっているのかどうか伺います。</p>
行政経営部	<p>公用車一覧のリストを管財契約課が持っております。それに基づきまして、毎年度当初に公用車の運転者名簿と、所管している公用車の車検証を提出してもらうことにしております。それを確認して、車検の割り振りを管財契約課でしますので、管理部署にこの業者で見積りをとるように伝えて、車検を実施しておりますので、そういう意味では、車検が漏れることは、まずないと思っております。</p>
大上副座長	<p>公用車管理費について、一般質問させていただいて、市バスのラッピングを採用していただいているのですが、先日市民の方から御意見をいただきまして、車にラッピングすることで丹波篠山市をPRして、来ていただいたり、認識していただくことがそもそもの目的で、そういった効果が発揮できるようなものでないと意味がないような形になってくると思います。例えばデザインを提供された方からは、1案出てきたのか、2案出てきたのか、それとも任せっきりにしたのか、その辺りの構成面をもう少しチェックしていただいて、ある市民の方が言うには、自衛隊の車かと思うくらい色合い的にも余りよい印象がないような声を聞くと、非常につらい部分がありまして、今後、更新される際には、今言ったような意見も踏まえて、もう少し皆さんが喜んで、きちっと周知してもらえらるような、外部の方に届くような、何かそういうデザイン的なことは、再度よく検討していただきたいと思っております。</p>
行政経営部	<p>デザインですけれども、専門業者に何パターンかつくっていただいた中で、それもパーツパーツで切ってこの部分を使いたいというよう</p>

なことでお話をさせていただきました。確かに言われるように、ある方からすれば、迷彩色の車というのですか、そんなふうに使われ方もあるかもしれないのですが、またほかの方からすれば、インパクトがあつて丹波篠山市のバスだと目で追うような状況になるというようなことを言われる方もいらっしゃいます。ただ、市民さんから意見がいろいろあるようでしたら、ラッピングは基本的には5年ぐらいしかもちませんので、次の更新のときには検討していきたいと思ひます。

税務課

【主な説明】

決算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

安井委員

軽自動車税について、令和元年度と平成30年度を比べると、新税率の車両は677台増えていますが、旧税率の車両が903台減っており、226台軽自動車が減ったということでしょうか。人口減少に伴って、軽自動車の台数が減少しているとの理解でよろしいか。

行政経営部

おっしゃるとおりで、ピークはもう過ぎていると思ひます。新税率対象車輛の買い替え台数自体は減っていますが、新税率化により、税率が少し高いので、トータルの税額が増えているということでございます。

平成30年度と令和元年を比較しまして、軽の4輪乗用自家用は、平成30年度が1万1,595台でございます、令和元年度が1万1,667台です。4輪貨物は、少し減っておりまして、平成30年度が、6,554台であったものが、令和元年度は、6,481台となっております。

■議員協議

渡辺座長

議員間で議論・確認等をしておいた方がよいこと等があれば、発言をお願いします。

— 意見なし —

— 部長等への再質問等なし —

— 市長等への確認質問等なし —

■意向確認

認定第1号 令和元年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

— 修正・反対等の意見なし —

渡辺座長 この結果を含め、各委員との質疑、答弁の内容について、座長報告を行いたいと思いますが、その報告については、座長にご一任願いたいと思います。

 また、決算審査に会議記録については、事務局に調製させ、座長、副座長において内容確認を行いたいと思いますが、これに一任願いたいと思います。

— 異議なし —

渡辺座長 散会宣告